議会

11月25日から12月19日までの会期

市議会11月定例会の主な内容をお知らせします

問い合わせ　総務課　田中　☎（23）0050

一般会計補正予算（第７号）

令和７年度の７回目の補正で、２億２６１５万９千円を増額し、補正後の総額を２９０億２４１８万４千円としました。

今回の補正予算では、ふるさと納税の寄附見込額増に伴う記念品などの経費、市内に診療所などを開設または既存施設の拡張などを行う医師に対する補助金、特別支援学級（自閉・情緒）および通級指導教室の開設に係る経費、過年度事業に係る国県支出金の精算金などについて予算措置を行いました。

一般会計補正予算（第８号）

令和７年度の８回目の補正で、２億５３３２万９千円を増額し、補正後の総額を２９２億７７５１万３千円としました。

今回の補正予算では、令和７年人事院の給与勧告に伴う人件費、物価高対応子育て応援手当支給事業補助金を活用した子育て応援手当の給付、被災者生活再建支援制度（国制度）の対象とならない世帯を支援するための被災者生活再建支援金の給付、竜巻等災害で被害を受けた農業用施設の再建に必要な資材購入に対して支援を行う産地パワーアップ事業補助金などについて予算措置を行いました。

条例議案として、▼牧之原市副市長定数条例の一部を改正する条例▼牧之原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例▼牧之原市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例▼牧之原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について▼牧之原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例▼牧之原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例▼牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例が可決されました。

この他、▼財産の取得について▼指定管理者の指定について（牧之原市社会体育施設）▼特別会計の令和７年度補正予算が可決されました。

また、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり答申されました。

防災

避難場所と避難経路の確認などを行いましょう

牧之原市夜間地震・津波避難訓練を実施します

問い合わせ　危機管理課　伊藤　☎（23）0056

市では、夜間における地震の発生と大津波警報の発表を想定した避難訓練を実施します。各自治会の訓練に参加しましょう。

訓練での確認事項

次のことを確認しましょう。

▼避難場所と避難経路の確認
▼避難場所までの所要時間の確認
▼「わたしの避難計画」の作成
▼津波浸水想定区域や土砂災害危険箇所などの確認
▼夜間における危険箇所の確認
▼懐中電灯などの非常持出品の確認
▼家族における安否確認伝達方法の確認　など

サイレンの吹鳴、緊急速報メールを送信します

地震発生や津波襲来を想定した同報無線のサイレン吹鳴や情報伝達訓練として携帯電話への緊急速報メールの一斉送信を計画しています。

携帯電話の緊急速報メールは、端末の設定によってはマナーモード設定中でも音が鳴りますので、注意してください。

夜間地震・津波避難訓練　３月11日㈬　午後７時～午後８時15分ごろ

■訓練事前広報　３月10日㈫

午後７時30分	同報無線で訓練事前広報

■訓練実施日　３月11日㈬

午後６時30分	同報無線で訓練実施（中止）のお知らせ
午後７時○○分（＊１）	「訓練」地震発生・訓練開始「サイレン吹鳴」
午後７時○○分（＊２）	「訓練」大津波警報 同報無線・緊急速報メール配信で訓練警報発表のお知らせ
午後８時15分ごろ	同報無線で訓練終了のお知らせ

（＊１・２）　地震発生および大津波警報発表の時間は、午後７時から午後７時30分までの間

栄典

警察功労で大石さんが受章

第45回危険業務従事者叙勲

問い合わせ　秘書広報課　笠井　☎（23）0052

瑞宝双光章 ～警察功労～

大石公二（おおいしこうじ）さん（白井区）

大石さんは、昭和45年に警察官となり、以降40年にわたり人々の安全と治安を守ってきました。主に警視庁の警備部門で約30年、事件・事故を未然に防ぐために治安警備や災害警備などに従事したほか、警察内部を管理する監察部門などでも勤務されました。

大石さんは、「仕事に対しては常に問題意識と使命感を持って全力を尽くしてきた。今後は防災士資格などを生かし、地域に貢献したい」と話しました。

栄典

社会福祉功労で蓮池さんが受賞

令和７年度静岡県知事表彰

問い合わせ　秘書広報課　笠井　☎（23）0052

～社会福祉功労～

蓮池悟志（はすいけさとし）さん（波津区）

蓮池さんは、昭和52年の就任から現在まで、榛南視覚障害者協会（前・榛南盲人福祉協会）会長として、障がいのある人の自立支援に尽力するなど、社会福祉の増進に寄与されました。また、訪問自立支援事業や歩行訓練士養成事業を創設し、視覚障がい者の幅広い福祉活動に活躍されました。

蓮池さんは、「自分が感じた困難を解消するために活動してきた。仲間と協力してできたこともあるので受賞はうれしい」と話しました。

相談

注文前に詳細を今一度確認

広告と異なる商品が届く「ネット通販」に注意

問い合わせ　市民相談センター　杉山　☎（23）0088

インターネット通販で購入した物が、広告と異なるという相談が多く寄せられています。注文前に販売サイトや商品の詳細を、今一度確認しましょう。

相談事例

国内大手家電メーカーのロゴがあるポータブルファンヒーターをSNSの広告で見つけた。２台購入すると値引きされるということだったので、２台（計約８千円）注文し、代引き配達で受け取った。

広告では「すぐに温まる」と書かれていたが、全く温まらない。メーカーに問い合わせたところ、「当社では同種のポータブルファンヒーターを製造しておらず、同様の苦情がたくさん寄せられている」とのことだった。販売サイトに返金を希望する旨を申し出たが返答はない。返金してほしい。

事例からみる問題点

▼販売サイトと連絡が取れない、最終確認画面がないなど、関係法令が遵守されないことがある。
▼代引き配達の場合、商品の到着を確認した上で支払うことができるが、開封して中身を確認すると偽物や粗悪品の場合がある。

アドバイス

▼注文前に、販売サイトの住所や電話番号などが記載されているか、または記載された住所に所在しているかを確認しましょう。
▼相場より極端に安いなど、お得感が強調されている場合は注意。
▼メーカーやブランドの公式サイトで該当商品が実際に販売されているか、偽物に関する注意喚起が掲載されていないかを確認し、少しでも怪しいと思ったら注文はやめましょう。
▼販売サイトに問題が認められる場合や注文した商品と違うと後で分かった場合でも、代引き配達では宅配業者に返金や補償を求めることは困難です。代引き配達だからといって安心せず、仕組みや特徴を理解した上で利用しましょう。

不安を感じたり不審に思ったりした場合は、すぐに市民相談センターや消費生活センター、警察に相談してください。

▼消費者ホットライン「188（いやや）」番
▼警察相談専用電話「#9110」番